■南越前町監査委員条例の一部改正

下水道事業の公会計化に伴い、決算証書類等の審査等を行う必要があるために改正しました。

■南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告に準じ給与月額、勤勉手当の支給割合等を改正しました。

■南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため改正しました。

■南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正

北陸新幹線福井・敦賀開業及びハピラインふくい開業を契機に、パークアンドライドの一層の促進を図るため、南条駅北側駐車場の使用料を令和6年4月から無料とすることとしました。

■南越前町国民健康保険税条例の一部改正

出産被保険者に係る産前産後期間における国民健康保険税の減免措置を実施するための改正を行いました。

■南越前町手数料徴収条例の一部改正

マイクロチップが装着された犬の登録に係る登録手数料について、特例制度に基づき無償化するための改正を行いました。

■南越前町南条創作工房の設置及び管理に関する条例の廃止

南条創作工房の用途を廃止することとしました。

■南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正

使用料の改定を行うために改正しました。

■南越前町地域優良賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たな地域優良賃貸住宅の設置に伴い、条例の一部を改正しました。

■南越前町下水道事業の設置等に関する条例の制定

特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び個別排水処理施設事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、新たに南越前町下水道事業として設置することに関して必要な事項を定めました。

【一般質問】

○坪川　伸理　議員
・犯罪被害者支援条例について

○山本　徹郎　議員
・宅地分譲地整備計画について

○高谷　直樹　議員
・鉢伏山エリアの今後の事業計画に関して

○山本　優　議員
・公共施設の維持管理について

○加藤　伊平　議員
・消防について

パブリックコメント募集

第2次南越前町環境基本計画（素案）にあなたのご意見を！

南越前町では、町民・事業者・行政が一体となった環境の保全に関する施策を進めるため、今年度、「南越前町環境基本計画」の見直しをしているところです。

この度、計画をより良いものにするため、町民の皆様のご意見を募集することとしました。多数のご意見をお待ちしております。

●資料の閲覧方法
・役場、事務所での閲覧
（場所：建設整備課、今庄事務所、河野事務所）
・町ホームページでの閲覧
下記QRコードを読み取り、ご覧ください。

▲町ホームページ

●受付期間
令和6年1月10日（水）～24日（水）

●パブリックコメントの記載方法
・様式は、資料の閲覧場所または町ホームページにございますので、そちらをご利用ください。
・個人の場合は、［住所・氏名・電話番号］を、団体の場合は、［主たる事務所の所在地・名称・代表者（担当者）の氏名・電話番号］をご記載ください。

●提出方法
左記のいずれかの方法でご提出ください。
・設置されている投票箱へ投函
（設置場所：建設整備課、今庄事務所、河野事務所）
・建設整備課へ郵送（24日必着）・FAX・電子メールで送付
FAX　0778-47-3166
✉ kensetsu@town.minamiechizen.lg.jp
※お電話でのご意見等は、ご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

■問合せ　建設整備課　☎0778-47-8003